

31年度の市民税・県民税から制度が一部改正

配偶者控除と配偶者特別控除の控除額などが変わりました



働きたい人が就業調整を意識しなくても済むように、配偶者控除と配偶者特別控除の所得要件が一部見直されました。30年中の所得が反映される、31年度の市民税・県民税から適用になります。お問い合わせは、市民税課 483-1151（代表）へ。

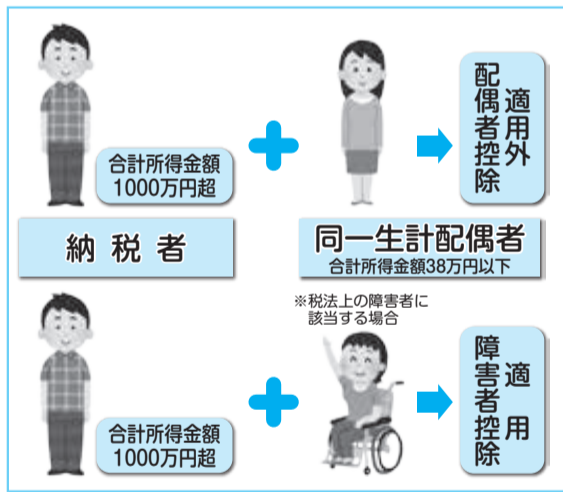
納税者本人に所得制限 配偶者は所得要件が拡大されます

納税者本人の合計所得金額が900万円（給与のみの場合、収入金額1,120万円）を超えると配偶者控除金額が減額され、1,000万円（給与のみの場合、収入金額1,220万円以下）を超えると配偶者控除の適用ができません。

配偶者特別控除は、配偶者の合計所得金額が123万円（給与のみの場合、収入金額201万5,999円）以下まで所得要件が拡大されます。配偶者控除と同様に、納税者本人の合計所得金額が900万円を超えると控除金額が減額され、1,000万円を超えると適用できません。

同一生計配偶者には 障害者控除が適用できる場合も

納税者本人の収入にかかわらず、生計をともにしている配偶者で、事業専従者を除く合計所得金額が38万円以下の人を同一生計配偶者とい



います。納税者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者控除の適用はできませんが、同一生計配偶者が税法上の障害者に該当すれば、障害者控除が適用できます。また、同一生計配偶者が国外に住んでいる場合は、送金関係書類や親族関係書類の提出が必要です。

配偶者自身に市民税・県民税が課税されることがあります

原則、合計所得金額が31万5,000円（給与のみの場合、収入金額96万5,000円）を超えると市民税・県民税が課税されます。配偶者の収入が増えると、配偶者自身に課税されることがあります。これにより、保険料や保育料など各種制度

にも影響が出ることがあります。配偶者の合計所得金額が38万円を超えた時点で、税法上の被扶養者ではなくなりますので、非課税基準の判定の際に、扶養者の人数に含まれません。

社会保険の扶養は 各保険組合が勤務先に確認を

税法上の扶養と社会保険の扶養は、基準が異なります。配偶者の合計所得金額が増えたために、納税者の社会保険から外れてしまうことや、配偶者本人の勤務先で社会保険に加入することになる場合がありますので注意してください。

社会保険については、各保険組合が勤務先に問い合わせてください。

■配偶者・配偶者特別控除の控除金額

() 内は給与のみの収入金額

		納税者本人の合計所得金額		
		～900万円 (～1,120万円)	～950万円 (～1,170万円)	～1,000万円 (～1,220万円)
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 ～38万円 (～103万円)	33万円	22万円	11万円
	老人配偶者控除 (70歳以上)	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 ～90万円 (～155万円)	33万円	22万円	11万円
	～95万円 (～160万円)	31万円	21万円	11万円
	～100万円 (～166万7,999円)	26万円	18万円	9万円
	～105万円 (～175万1,999円)	21万円	14万円	7万円
	～110万円 (～183万1,999円)	16万円	11万円	6万円
	～115万円 (～190万3,999円)	11万円	8万円	4万円
	～120万円 (～197万1,999円)	6万円	4万円	2万円
	～123万円 (～201万5,999円)	3万円	2万円	1万円
	123万円～ (201万6,000円～)	0円	0円	0円

30・10運動で食品ロスの削減を

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは、27年度推計で全国646万t。世界全体の食糧援助量320万tを大きく上回っています。宴会などでは適量を注文し、始まって最初の30分間と終了前の10分間は自席で料理を楽しむ「30・10運動」で、食品ロスの削減に取り組みましょう。

※年末年始のごみ収集日は、市ホームページかクリーン推進課へお問い合わせください。

不法投棄通報受付専用電話 粗大ごみ受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用) 0120-844-530
 やちよし ゴミゼロ
 (収集依頼受付・要予約) 483-4506
 平日9時～16時30分 (祝日を除く)

コース	該当地域	指定袋使用		資源物		コース	該当地域	指定袋使用		資源物	
		不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック
12月の資源物・ごみ収集日	1 大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 菅田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	4(第1火) 18(第3火)	月・水・金	木	土	9 村上(成田街道北側で新川西側)、菅田町・菅田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	6(第1木) 20(第3木)	月・水・金	火	土	
	2 八千代台北	11(第2火) 25(第4火)	24・31日は収集あり	木	土	10 高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	13(第2木) 27(第4木)	24・31日は収集あり	火	土	
	3 八千代台西、八千代台南	4(第1火) 18(第3火)	24・31日は収集あり	木	土	11 高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	6(第1木) 20(第3木)	24・31日は収集あり	火	土	
	4 八千代台東	11(第2火) 25(第4火)	24・31日は収集あり	木	土	12 大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	13(第2木) 27(第4木)	24・31日は収集あり	火	土	
	5 上高野	5(第1水) 19(第3水)	24・31日は収集あり	金	月	13 勝田台	7(第1金) 21(第3金)	24・31日は収集あり	水	月	
	6 村上団地	12(第2水) 26(第4水)	24・31日は収集あり	金	月	14 勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、菅田町(500番台を除く東葉高速線北側) 菅田(東葉高速線北側)	14(第2金) 28(第4金)	24・31日は収集あり	水	月	
	7 村上(新川の東側)、村上南、下市場、勝田台北	5(第1水) 19(第3水)	24・31日は収集あり	金	月	15 菅田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	7(第1金) 21(第3金)	24・31日は収集あり	水	月	
	8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	12(第2水) 26(第4水)	24・31日は収集あり	金	月	16 真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台 島田、桑橋、桑納、大学町	14(第2金) 28(第4金)	24・31日は収集あり	水	月	

◆お問い合わせは、クリーン推進課(483)1151(代表)または清掃センター(483)4521へ